

令和 7 年度

南アルプス市
国民健康保険運営協議会会議録

令和 7 年 10 月 9 日 開会
令和 7 年 10 月 9 日 閉会

山梨県南アルプス市国民健康保険運営協議会

令和 7 年度

南アルプス市国民健康保険運営協議会

10月9日

令和7年度第1回南アルプス市国民健康保険運営協議会

令和7年10月9日
午後7時00分 開会
於 南アルプス市役所地階第1会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 部長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 職員自己紹介
- 6 運営協議会について
- 7 会長及び副会長の選任について
- 8 会長あいさつ
- 9 議事
 - 諸般の報告
 - 会議録署名委員の指名
 - 議事案件（報告事項）
 - （1）令和6年度国民健康保険特別会計の決算状況について
 - （2）保健事業の取り組みについて
- 10 その他
- 11 閉会

出席委員 (17名)

保坂佳一
内藤昌子
杉山寿美江
有野守代
横内里花
金子さき子
河野裕樹
塩谷進
小川朝樹

塚原秀樹
海保重敏
鈴木都美江
和齊哲子
功田藤和磨
小刀山仁篤

欠席委員 (2名)

井上洋美

功刀秀樹

議事録署名委員

保坂佳一

塚原秀樹

出席者

国保事務局

部長
課長

浩江子
内俣利順
横勝美夫
斎志介
小塩尚樹

○進行（勝俣課長）

皆さん、こんばんは。

まだ1名の委員さんがお見えいただいていませんが、定刻となりましたので、た
だいまから、南アルプス市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

初めにあいさつを交わしたいと思います。

皆さんご起立をお願いいたします。

相互に礼。

ご着席ください。

本日は、夜分お疲れのところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、国保年金課長の勝俣と申します。会議の進行を務めさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

はじめに、資料の確認をお願いします。

お手元に、次第、令和7年度第1回南アルプス市国民健康保険運営協議会資料
(資料1)、国民健康保険特別会計決算状況について(資料2)、南アルプス市国
民健康保険における保健事業の取り組みについて(資料3)、国民健康保険の状況
等について(参考資料)の5点になります。

よろしいでしょうか。

次に、本日の会議に先立ちまして、欠席者のご報告があります。

名簿は、資料1の運営協議会資料の5ページにありますので、後ほどご確認くだ
さい。

公益代表の井上洋美委員さんから、本日の会議を欠席する旨の連絡をいただいて
おりますので、ご報告させていただきます。

それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。

はじめに委嘱状の交付を行います。

委嘱につきましては、国民健康保険法施行令により、国民健康保険運営協議会の
委員の任期は3年と規定されております。

第10期の委員の任期が本年5月31日で満了したため、第11期運営協議会委
員の委嘱をさせていただくものであります。

本来ならば、金丸市長から委嘱状の交付をさせていただくところでございますが、
公務のため出席できませんので、横内市民部長より委嘱状を交付させていただきます。

お一人ずつ、お名前をお呼びして、委嘱申し上げるところではございますが、時
間も限られておりますので、代表の方お一人にお渡ししたいと思います。

代表しまして、名簿の一番目、被保険者代表 保坂佳一様に交付し、他の委員の
皆様には、お手元に配布させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思
います。

市民部長が交付させていただきますので、その場でご起立いただき、お受け取り

ください。よろしくお願ひいたします。

○市民部長（横内義浩）

保坂佳一様。南アルプス市国民健康保険運営協議協議会委員に委嘱する。

任期を令和10年5月31日までとする。

令和7年10月9日 南アルプス市長 金丸一元。代読です。

よろしくお願ひします。

○進行（勝俣課長）

保坂様、よろしくお願ひします。

○進行（勝俣課長）

続きまして、横内市民部長からあいさつを申し上げます。部長、お願ひします。

○市民部長（横内義浩）

皆さん、こんばんは。

本日は、公私ご多忙のところ、国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本来であれば、金丸市長が出席し、あいさつを行うところですが、公務で県外へ出ております。皆様方には、「本日の議事案件等のご審議よろしくお願ひいたします。」との伝言を言いつかっております。

さて、先ほど委嘱させていただきました19名の皆様には、市の国保運営について、ご意見等をいただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。

国民健康保険を含む医療保険制度については、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行するなど制度が変わりましたが、市では、資格確認書やマイナ保険証の利用など、丁寧な説明や周知を進めているところです。

本日は、本市の国民健康保険の現状について、決算の状況、特定健診等の報告をさせていただきます。

国民健康保険事業の財政については、加入者の減少により、保険税収入が減少し、財源の確保が課題になります。また、令和12年度には県の保険料統一が予定され、現在、事務の統一に向けた協議、検討が進められているところです。

市といたしましては、被保険者の皆様が安心して医療を受け、健康的な生活を送ることができるよう、国民健康保険事業の健全な運営に努め、今後の国や県の動向に注視してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、慎重なご審議をいただき、国民健康保険事業の運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございました。

あらためまして、本日が第11期運営協議会の初めての会議となります。

恐れ入りますが、ここで、委員の皆様方から自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、被保険者代表 保坂様から席の順番でお願いいたします。

（委員の皆様による自己紹介）

○進行（勝俣課長）

続きまして、職員の自己紹介をさせていただきます。

（職員による自己紹介）

○進行（勝俣課長）

続きまして、次第の6、運営協議会についてであります。

初めて、委嘱された委員の方もいらっしゃいますので、改めて事務局から説明をさせていただきます。

○国民健康保険担当（齋藤）

それでは、国民健康保険運営協議会の概要について、説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

お手元の資料の「資料1」、1ページをご覧ください。

国民健康保険運営協議会とは、国民健康保険の運営に関し、必要な意見の交換や調査、審議、市町村長への意見の具申等を行うための機関になります。

協議会で審議する内容は、保険給付、保険税の徴収等の事務に関する重要事項について審議します。

国保事業の運営に関する重要事項について、市町村長は運営協議会に諮問し、運営協議会は審議した結果を答申して、市町村長の判断のための意見を提供する役割になっております。

「組織・人数」になります。南アルプス市の委員定数は、条例で、被保険者代表、保険医または保険薬剤師代表、公益代表のそれぞれの委員が6人ずつ、被用者保険等保険者代表の委員が1人、合計19人と定めています。

また、協議会には会長1名と会長代理1名を置くこととされており、公益代表の中から、選任することとされています。

「報酬」になります。条例の規定に基づき、1回の会議につき7,000円が支払われます。会議は、各年度で2回程度開催を予定しております。

任期については、国民健康保険法施行令により、3年と規定されています。第1期の協議会の任期は、令和7月6月1日から令和10年5月31日までの3年間となりますので、よろしくお願ひします。

2ページ目以降は、本協議会に関する法令等になりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上で説明を終わります。

○進行（勝俣課長）

運営協議会についての概要説明は以上となります、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

（なし）

次に、次第の7、会長及び副会長の選任についてであります。

本日は、第1回目の会議であり、会長、副会長が空席となっており、規定により、会長と副会長を選任する必要があります。

国民健康保険法施行令第5条の規定においては、「協議会に会長一人を置き、公

益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」、「会長に事故あるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。」とされております。

従いまして、公益を代表する委員6名の中から、全委員の選挙により、正副会長を選任することとなります。

立候補していただける委員の方は、いらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、事務局案としまして、お示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございます。

それでは、公益を代表する委員の中から、横内里花委員に会長を、有野守代委員に副会長をお願いしたいと思います。

委員の皆様にお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

異議なし。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございます。

それでは、会長及び副会長につきましては、皆様のご承諾をいただきましたので、会長には横内里花委員、副会長には有野守代委員が選任されました。

横内会長、有野副会長は、前の席へお移り願います。

○進行（勝俣課長）

それでは、会長が選任されたので、ここで横内会長からごあいさつをいただきたいと思います。

横内会長、よろしくお願ひいたします。

○会長（横内里花）

こんばんは。

ただいま会長に任命されました、食生活改善推進委員会の会長の横内と申します。

本日はお疲れのところ、ご苦労様でございます。

不慣れな私ですけれども、皆様のご協力のもと、3年間務めさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございました。

それでは次第の9、議事に移りたいと思います。

運営協議会の規則第5条第1項の規定により、横内会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○会長（横内里花）

では、始めさせていただきます。

まず、諸般の報告について事務局からご報告お願いします。

○進行（勝俣課長）

はい。それでは諸般の報告をさせていただきます。

委員の出席状況他何点か報告をさせていただきます。

まず初めに、南アルプス市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定により、会議の成立についてご報告いたします。

本日、19名の委員さんのうち、17名の委員さんが出席されております。

過半数の出席をいただいておりますので、本会議の会議が成立をしたことをご報告いたします。

続きまして、本会議では、会議録作成のため、会議の内容を録音しております。

ご意見、ご質問等をされる場合は、お名前をおっしゃっていただいてからご発言くださいますようお願いいたします。

なお、本運営協議会の会議は公開で行うことになっております。運営協議会の開催及び公開につきましては、市ホームページで周知をしております。

また、会議の公開は、南アルプス市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、会議の傍聴を希望するものに傍聴を認めるものとしております。

本日の会議の公開にあたり、傍聴の定員を5名として周知をしておりましたが、本日は傍聴希望者がおりませんでしたので、ここで報告をさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○会長（横内里花）

次に、議事に先立ちまして、議事録署名委員の指名を行います。

南アルプス市国民健康保険運営協議会規則第7条より、会議録を作成することになっております。

会議録署名委員2名を指名します。

会議録署名委員に、保坂佳一委員、塚原秀樹委員を指名します。

保坂委員、塚原委員には、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

（1）令和6年度国民健康保険特別会計の決算状況について、事務局より説明願います。

○国民健康保険担当（斎藤）

令和6年度国民健康保険特別会計の決算状況について説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

1ページ目が、歳入歳出決算状況になります。2ページ目が、国保税の収納状況、一般会計からの繰入金の内訳となっております。

本日は1ページ目の決算額について説明をさせていただきます。

まず、歳入、1款 国民健康保険税。こちらは、加入者の方に収めていただいた

国保税になります。

13億7, 317万4, 307円で、5年度と比較して4, 229万2, 082円の減額となっております。被保険者数の減少が主な要因であります。

令和6年度の平均被保険者数は1万3, 721人で、前年より495人の減。世帯数は8, 842世帯で、192世帯の減となっております。

被保険者数は年々減少傾向にあり、今後も減少が推測されております。

収納率につきましては、現年度分96.6%と、昨年度より若干低くなりましたが、引き続き高い収納率となっております。

4款 使用料及び手数料。こちらは、国保税の督促手数料になります。

62万1, 100円で、5年度と比較して6万2, 577円の減額となっております。

5款 国庫支出金。こちらは、国からの補助金になります。

714万6千円で、主に6年度は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修費、制度の周知広報及び加入者情報等の送付に対する経費について交付されました。

6款 県支出金。こちらは、県からの補助金になります。

内訳といたしまして、普通交付金は、保険給付費等に対して交付される補助金になります。特別交付金は、保険者が行う医療費適正化や保健事業等に対して交付される補助金になります。

合計で、47億16万4, 075円で、5年度と比較して2億8, 872万3, 599円の減額となっております。

加入者の減少による、医療給付費等の減少が主な要因となっております。

7款 連合会支出金。こちらは、国保連合会からの補助金になります。

1万5千円。特定健診・特定保健指導の物品の補助金になります。

8款 財産収入。こちらは、基金の積み立てによる利子になります。

140万4, 863円となっております。

10款 繰入金。こちらは、一般会計からの繰入金と基金からの繰入金になります。

一般会計繰入金は、職員給与費・事務費等の経費と、保険給付費繰入金で、4億9, 711万8, 877円になります。

財政調整基金繰入金については、基金を1億円取り崩し、繰り入れを行いました。

繰入金の合計は5億9, 711万8, 877円で、5年度と比較して2, 517万8, 541円の減額となっております。

11款 繰越金。こちらは、前年度からの繰越金になります。

1億462万5, 793円で、5年度と比較して1, 998万2, 638円の減額となっております。

12款 諸収入。こちらは、国保税の延滞金、交通事故等による第三者行為等の収入になります。

5, 275万6, 811円で、5年度と比較して1, 723万7, 136円の増

額となっております。

6年度は、交通事故等による第三者行為の求償の金額が大きかったことが主な要因になります。なお、求償事務につきましては国保連合会に委託しております。

以上が歳入になります。

歳入合計は68億3,702万6,826円で、5年度と比較して3億5,213万8,615円の減額となっております。

続きまして、歳出になります。

1款 総務費。こちらは、職員給与費や事務費等になります。

1億2,950万6,163円で、5年度と比較して1,509万7,582円の増額となっております。

職員の人事異動、給与改定等、また、会計年度任用職員の報酬改定等による職員給与費の増額となっております。

2款 保険給付費。こちらは、医療給付費の保険者負担分、高額療養費等の費用になります。

45億9,668万831円で、5年度と比較して2億6,091万9,412円の減額となっており、被保険者の減少が主な要因となっております。

3款 国民健康保険事業費納付金。こちらは、県が、県内の医療費水準等で納付額を決定します。納付金の内訳は、医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分になります。

合計で19億9,402万4,455円で、5年度と比較して5,844万2,875円の減額になっております。

4款 共同事業拠出金。こちらは、退職者医療制度の終了に伴い、令和5年度で終了となっております。

7款 保健事業費。こちらは、40歳から74歳の国保の加入者を対象として、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、特定健診及び特定保健指導を実施する費用になります。

4,820万5,823円で、5年度と比較して421万7,801円の減額となっております。

減額の主なものとして、5年度はデータヘルス計画の作成があつたため、その分の費用が減少となっております。

8款 基金積立金。140万4,863円で、財政調整基金へ利子分の積み立てを行ったものであります。

9款 公債費。こちらは、銀行より借り入れをしたときの利子を支払うための予算になります。6年度も借り入れはありませんでした。

10款 諸支出金。こちらは、国保税の還付及び国・県支出金の返納金になります。

543万9,500円で、5年度と比較して80万900円の減額となっております。

11款 予備費。6年度につきましては、予備費を執行することはありませんで

した。

以上が歳出になります。

歳出合計は67億7,526万1,635円で、5年度と比較して3億927万8,013円の減額になります。

歳入歳出差引残額は6,176万5,191円になります。

以上、簡単ではありますが、令和6年度の決算状況について説明させていただきました。

続きまして、参考資料「国民健康保険の状況等について」をご覧ください。

こちらは、県に納める事業費納付金の推移、基金残高の推移、加入者の推移等、国保の状況等の資料になります。

6年度の第2回運営協議会で説明させていただいたものとほぼ同じ内容となりますので、本日は説明を省略させていただきますが、最終ページの7ページをご覧ください。

昨年12月2日以降、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しておりますので、移行後のマイナ保険証登録者の推移をグラフ化したものになります。

令和7年7月時点で、利用登録率は68.11%、利用率は34%で、まだまだ低い状況となっております。

以上で説明を終わります。

○会長（横内里花）

ただいま、事務局より説明がありました。

これにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

（なし）

ないようですので、次に（2）保健事業の取り組みについて、事務局より説明願います。

○特定健診・特定保健指導担当（志村）

引き続きまして、資料3をご覧ください。

特定健診・特定保健指導担当からは、南アルプス市国民健康保険における保健事業の取り組みについてお伝えいたします。

着座にて失礼いたします。

1ページをご覧ください。

特定健診・特定保健指導担当は、本庁の国保年金課内ではなく、健康増進課内に2人体制で配置をされています。

健康増進課の健診担当と、健診及び健康増進に関する事業を実施しております。

特定担当は、特に国保被保険者の40歳から74歳の健康増進に関する事業に取り組んでおります。

第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画のもと、保健事業を実施しております。こちらの資料は、昨年度の運営協議会でもお示しましたが、計画の概要版になっております。

2ページをご覧ください。

具体的な事業の取り組みについて説明させていただきます。特定健診・特定保健指導受診率及び実施率向上に向けた取り組みについて、お話しします。

3ページをご覧ください。

特定健診の受診率になります。左側が、平成30年度からの県との比較になっております。右側が、過去3年間の県内13市の比較になります。

グラフのとおり、本市は県より、また、県内13市の中でも高い受診率を示しております。

4ページをご覧ください。

受診率向上に向けた本市の取り組みですが、本市は巡回健診5会場、延べ42回の健診を完全予約制で実施しております。

日程等の変更ですが、昨年度までは電話変更のみでしたが、今年度よりインターネットでの変更もできるようになりました。

左ですが、指定受診日が近くなったところで、受診の案内はがきを送付しております。右のはがきですが、指定受診日に受診しなかった方には、次の受診会場での予約受診のはがきを送付して、受診勧奨を図っております。

続きまして、5ページをご覧ください。

健診未受診者への受診勧奨になります。

特に40歳から59歳の働き盛りの男性の受診率が低いため、この年齢層をターゲットとして、市の巡回健診が開始される前に、受診勧奨を行っております。

資料に示すものが、受診勧奨通知になります。

右上が、受診勧奨者の受診率になっております。

この年齢者層の受診率アップに向けて、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画でも、令和11年度、最終年度の受診勧奨対象者受診率35%を目指して取り組みを進めております。

6ページをご覧ください。

かかりつけ医からの特定健診に関する情報提供も、受診率向上に繋がるため、市内医療機関の先生方には直接訪問し、事業説明と必要書類をお届けし、協力依頼のお願いをしております。

こちらの表に示すのが、情報提供数の受診率に占める割合になっておりまして、令和6年度は、その特定健診の受診率の4.7%、先生方のご協力でポイントが上がっております。

次のページ（7ページ）をご覧ください。

特定保健指導終了率になります。

特定保健指導は種類が2つあり、3ヶ月以上保健指導を実施し、指導に応じたポイント加算とその効果を評価する積極的保健指導と、初回保健指導を実施し、3ヶ月後の状況を確認し、効果を評価していく動機付け保健指導があります。

巡回健診の積極的保健指導は、健診機関に委託をしており、動機付け保健指導は、市の保健師及び管理栄養士が直営で実施しております。

左が県との比較となっております。右は県内の13市の比較になります。

令和5年度は、県内上位の終了率になっております。

健診の実施率及び保健指導の終了率の公の数値につきましては、翌年の11月上旬に国から発表がありますので、令和6年度の数値は今から示される予定になっております。

次のページ（8ページ）をご覧ください。

本市の健康課題に対する取り組みについて、お話をさせていただきます。

9ページをご覧ください。

疾病分類別医療費の現状になります。

こちらの表で見ていただくとおり、経年で第1位を慢性腎臓病、第2位を糖尿病が占めております。

10ページをご覧ください。

左は糖尿病患者数の年次推移になります。本市は県より、また、全国よりはるかに高い状況となっております。

右は糖尿病性腎症患者数の年次推移になります。県が高く、次いで本市、全国になっております。

11ページをご覧ください。

左は糖尿病性網膜症患者数の年次推移になります。山梨県は、糖尿病性網膜症による失明率が全国ワースト1だそうです。本市の網膜症患者は、県、全国より高い状況です。

右の透析患者数ですが、令和6年は前年に比べて、透析患者数は減少していますが、新規患者数は前年より1人増加しております。

透析治療に関しては、年間500万円ほどの医療費がかかるとされており、透析に移行する前の重症化予防の支援が重要であると言われております。

本市でもこのような状況を踏まえ、予防事業に取り組んでおります。

具体的な事業としまして、次のページ（12ページ）をご覧ください。

糖尿病重症化予防個別支援事業になります。

この事業は、経年で取り組んでいます。対象は、巡回健診受診者で、ここに示す①から③の状況の方を対象としております。

実績になりますが、令和5年度は20人中8人が医療機関を受診することができ、昨年度につきましては15人中12人が医療機関を受診されました。

次のページ（13ページ）をご覧ください。

ハイリスク者に対する個別支援事業になります。

これは、令和7年度、市内の内科を標榜している13の診療所の先生方にご協力していただき、試行的に今年度実施していく予定になっています。

この事業につきましては、山梨県糖尿病重症化プログラムの中でも、医療機関を受診しているが、HbA1cが8.0%以上のコントロール不良の方の支援が重要とされており、本人の同意のもと、主治医の先生と連携を図りながら、市で保健師、栄養士がセットになって、生活習慣改善に向けた指導をして改善を図っていく事業になります。

14ページをご覧ください。

市の健診受診者で精密検査が必要とされる、D判定・E判定の方に対して、精密検査受診勧奨を実施しております。

こちらの方は市の重点目標にもなっておりまして、令和6年度は179名が対象で98名が未受診で追跡した結果、精検受診率74.3%になりました。

今年度対象の方については、精密検査受診勧奨を実施していく予定になっております。

最後のページ（15ページ）をご覧ください。

ポピュレーションアプローチの取り組みになります。

生活習慣病予防対策は、健康増進課と共同で取り組んでおります。

健康セミナーの開催、糖尿病予防教室、糖尿病重症化予防教室、慢性腎臓病予防教室、健康フェスタによる健康増進の普及啓発等、また、広報やホームページ、愛育会などの地区組織を巻き込んだ健康情報の発信等、市民の健康増進に向けた様々な事業を展開しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○会長（横内里花）

ただいま事務局より説明がありました。

これにつきまして、質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員（保坂重敏）

先ほど説明いただいた部分、南アルプス市保健事業の取り組みについての中の10ページで、糖尿病患者の千人当たりの患者数が南アルプス市はかなり多いですが、何か原因があるのでしょうか。

○会長（横内里花）

わかりました。

事務局お願いいたします。

○特定健診・特定保健指導担当（志村）

おそらく予測になってしまいますが、要因としては、この地域は果物が多かつたりして、どうしてもそういうものを習慣的に食べたりする方、本人の自覚がないのですけれども、そういうことも影響したりということもあるのではないかと思っています。

○会長（横内里花）

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

（なし）

ないようですので、これで議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○進行（勝俣課長）

以上で本日のすべての議事は終了いたしました。

横内会長ありがとうございました。

次に、次第の 10、その他になります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

ないようでしたら、事務局から事務連絡があります。事務局お願ひします。

○国民健康保険担当（小西）

事務局から、報酬の支払いについてお伝えいたします。

委員の皆様の今回分の報酬につきましては、11月中のお支払いを予定しております。本年中に開催のお支払い分につきましては、令和8年1月頃に、令和7年分の源泉徴収票をお送りいたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、次回の開催は1月下旬を予定しております。1月になりましたら開催の通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○進行（勝俣課長）

事務局からの連絡は以上になります。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

(なし)

委員の皆様には、夜分お疲れのところ、長時間にわたり会議の進行にご協力をいただき、慎重なるご審議、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

次第の 11、閉会の言葉になります。

有野副会長さんにお願いをしたいと思います。

有野副会長、よろしくお願ひいたします。

○副会長（有野守代）

皆さんお忙しいところ、ご審議いただきありがとうございました。

やっと秋らしくなってきたというところではございますが、早くもインフルエンザの流行のニュースも流れてきています。

どうぞ皆さん、健康に気をつけてご活躍ください。

本日はどうもありがとうございました。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございました。

これをもちまして、本日のすべての日程は終了させていただきます。

それでは、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。

閉会 午後 7時55分